

2018年11月
No.18-132a(全)※1

「抗MDA5抗体」 検査内容変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記項目につきましては、皮膚筋炎の診断、疾患活動性や治療効果判定、再発の確認などにご利用いただいておりますが、この度、高値検体についても希釈再検により定量値を確認出来るよう検査内容を変更させていただきます。

これにより、従来Index値150以上の抗体価の場合、測定範囲外であったことから疾患活動性や治療効果の判定に用いることができませんでしたが、希釈再検して得られた抗体価により、治療効果や病態を知り、治療方針を立てるうえで有益な情報をご提供することが可能となります。

取り急ぎご案内いたしますので、宜しくご利用の程お願い申し上げます。

敬具

記

■対象項目/変更内容

項目 コード	検査項目名	変更内容	新	旧	備考
-	2951 抗MDA5抗体	報告下限	4未満	5未満	試薬添付文書改訂により
		報告上限	7,500以上*	150以上	

*:Index値100を超えた検体について、50倍で希釈再検して結果をご報告いたします。

その他検査要項に変更はございません。

【希釈による検査結果の取り扱いについて】

希釈倍率により抗体価が異なりますので、治療効果を評価する際には異なる希釈倍率による結果を混合して評価することはできません。結果の取り扱いについてはご注意下さい。(詳細は裏面をご参照下さい。)

■変更期日

●2018年12月29日(土)受付日分より

抗 MDA5 抗体『検査結果の取り扱いに係る留意事項』について

●変更後の「測定値」解釈上の留意事項

希釈再検につきましては通常測定(101倍希釈)を実施した結果、測定値がIndex = 100以上の検体については、さらに50倍($101 \times 50 \rightarrow 5,050$)で希釈再検してご報告いたします。(試薬添付文書改訂により)

今回の検査内容変更に際し、検査結果の取り扱いについては下記の点をご留意下さい。

通常測定により得られた Index 値に比較して、5,050 倍希釈により得られる Index 値は大きく上昇するため、抗体価の変動が正しく反映されません(図1参照)。このため、希釈再検対応前の Index 100–150 領域の過去検歴の測定値は、変更後の検査結果と大きく乖離するケースが予想されます。

下記の例1のような場合は特に注意が必要です。

例1.

変更前の測定値(希釈再検未実施)Index = 120

変更後の測定値(希釈再検を実施)Index = 250

抗体価が上昇したわけではありません。

例2.

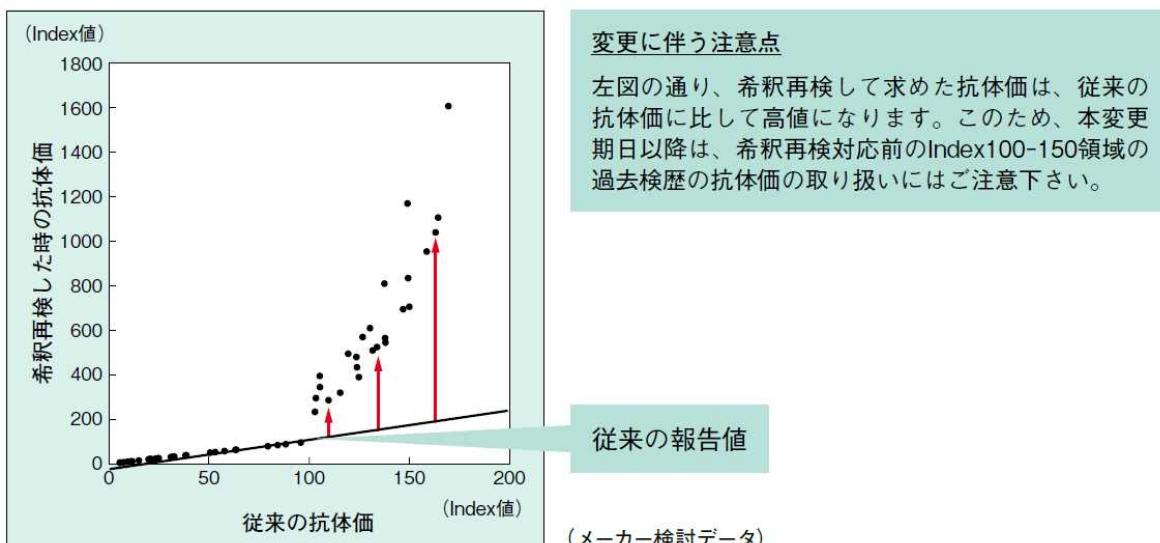
変更前の測定値(希釈再検未実施)Index = 80

変更後の測定値(希釈再検を実施)Index = 240

抗体価が上昇していますが、3倍に上昇したわけではありません。

上記のような場合は特に、抗 MDA5 抗体価は参考程度として、皮疹や呼吸器症状などの臨床症状、CT 画像、他の検査などとともに総合的に勘案し、治療効果の判定を行っていただきますようお願いいたします。

図1 測定値相関性



詳細につきましては、試薬販売元(医学生物学研究所)のホームページ『抗 MDA5 抗体・診断への応用とその注意点』をご参照下さい。 <http://ivd.mbl.co.jp/news/20181115-1.html>